

平成 25 年度法人事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

法人の基本理念

一、主権在老

本質的に現在の状況を自ら選択している老人は一人もいない。せめて、本施設利用中だけでも、利用者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるよう支援する。

一、基本的老権の尊重

まずもって不可欠なる衣・食・住を保障・確保し、且つひとり一人の個別性（老権）を尊重したサービスを提供する。

一、平穏主義

平穏なる安心感を与えることが老人ケアの大原則である。すなわち、自分が困難なとき、絶対知らぬふり、見ぬふりをされないことの確証のことである。

一、終末ケアの実施

法人の運営方針

誇りと自覚を持つ組織づくり

一、一人ひとりの職員が誇りを持って職務を行える風土の構築

地域でも最も古い法人の一つであるという自覚を持ち、職員一人ひとりが地域の福祉を創っているという誇りを感じられるよう、行った職務に対しての適正な評価を行う。

二、即時即応、屁理屈をなくす

結果にこだわり、論だけの行動はしない。

三、適正なリスクマネジメントを行う

積極的な結果にこだわる行動をあくまで利用者本意で行う。

事業運営の概要

法人の基本理念の下、平成 25 年度運営方針に沿い事業運営に取り組み、「社会、地域における福祉の発展と充実」を使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営を行えるよう「地域包括ケアシステム」を実践すべく、一昨年開設した「ふらっとねす祇園」をはじめ「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園」「祇園診療所」等については事業基盤の安定化を図る事業運営を行ってまいりました。

既存の事業については継続して安定した経営を図るとともに、ここ数年で事業展開を図った事業所を軌道に乗せることが、重要な課題となっていました。概ねの事業所に関しては、予算通りの実績を残せましたが、後に、各事業所の事業報告で詳細を報告させていただきますが、一部の事業所に関しては 25 年度においても運営面の課題が残る結果となりました。

また、26 年度・27 年度開設予定の新規事業所（たつの市地域密着型サービス、（仮称）特別養護老人ホーム東池袋桑の実園）の施設整備に向けて行政担当と協議を重ね、開設準備に取り組んでまいりました。

尚、法人として 25 年度も引き続き徹底管理について取り組んだ「人件費」「経費」は、対売上比人件費率 65.96%（24 年度 66.9%）、同経費率 30.13%（同 31.4%）となり、新規事業所開設に伴う経費に加え、求人等の「広報費・広告宣伝費」・「修繕費」・「水道光熱費」等の増加により経費が依然高水準となる結果となりました。

その結果、法人全体の売上高 14 億 2,275 万円（24 年度比 +9,927 万円、+7.50%）当期利益 6,242 万円（同 +37 万円、+0.59%）、利益率 4.38%（24 年度 4.70%）となりました。

以下に、25 年度法人事業報告について、各部門の報告をさせていただきます。

1 経営戦略と実践

新規事業所を含めた事業の多角化を進め、利用者への「サービスの選択肢」を更に広げると同時に、これら各事業所に対する経営管理への重要性が高く求められ、「緊張感をもった経営」を行い「より質の高いサービス」の提供の実現を目指すとともに、「安定した経営基盤の構築」に取り組んで参りました。

そのために、事業運営の安定を課題とした事業所においては、25 年度においても継続して近隣の居宅事業者・医療機関・自治会等に営業・広報活動を行い、事業所の PR に努めました。

安定した経営と適正な運営を具現化させるため、また予算に対する実績管理・月次決算、利用率について毎月、理事長ほか各部署長ならびに各委員会の委員長が出席する「全体会議」を開催、さらに「戦略会議」を毎週定期的に開催し、各事業者からの現状報告と短期見通しについて情報共有を行い、早期に改善・取り組みが必要な事業所への対策、また中期的な目標に向けた取組計画の策定を行いました。

また、次年度に向けた各事業所の取組みとして事業所ごとの『ミッション』を明確にし、26年度の運営方針に沿った取組みを行っていくこととし、先ずは理事長と各事業所長とで『ミッション』を定める打合せを繰り返し実施し、26年度の事業運営に対する事前準備を行いました。

2 新規事業の展開

(1) 平成 25 年度老人福祉施設整備事業計画（東京都）事業整備の経過報告

○事業概要

- 1) 特別養護老人ホーム「ユニット型・8ユニット」86床
- 2) 短期入所生活介護「ユニット型・1ユニット」10床
- 3) 通所介護事業所「小規模型」定員12名
- 4) 地域交流スペース
- 5) 居宅介護支援事業所
- 6) 訪問介護事業所

○経過報告

平成 25 年 4 月 10 日 「旧豊島区立中央図書館 解体工事設計監理業務委託契約 締結」 (株)IAO竹田設計 自：平成 25 年 4 月 15 日～至：平成 25 年 12 月末日 (予定)
平成 25 年 6 月 28 日 「旧豊島区立中央図書館 解体工事」入札 (4 社) 場所：旧豊島区立中央図書館集会所 (税抜き)入札予定価格¥162,000,000 - 落札価格¥159,000,000 - (株)イチケン東京支店
平成 25 年 7 月 5 日 「旧豊島区立中央図書館 解体工事請負契約 締結」 (株)イチケン東京支店 自：平成 25 年 7 月 16 日～至：平成 26 年 1 月 31 日
平成 25 年 7 月 10 日 「旧豊島区立中央図書館 解体工事」近隣住民説明会 場所：旧豊島区立中央図書館集会所 ：(近隣住民参加者 24 名)
平成 25 年 8 月 30 日 「平成 25 年度老人福祉施設整備費補助金 (内示)」受理 : 東京都 (25 福保高施第 904 号)・・・平成 25 年 8 月 26 日付
平成 25 年 8 月 30 日 「(仮称) 東池袋桑の実園 新築工事」工事監理業務委託契約 締結 (株)IAO竹田設計 工事費積算期間 自：平成 25 年 9 月 17 日～至：平成 25 年 10 月末日 (予定) 工事監理期間 自：平成 26 年 1 月 6 日～至：平成 27 年 3 月末日 (予定)
平成 25 年 12 月 6 日 「(仮称) 東池袋桑の実園 新築工事」入札 (2 社) 場所：豊島区生活産業プラザ地下 1 階 (税抜き)入札予定価格¥1,346,500,000 - 落札価格¥1,346,000,000 - (株)イチケン東京支店

<p>平成 25 年 12 月 17 日</p> <p>「(仮称) 東池袋桑の実園 新築工事請負契約 締結」 (株)イチケン東京支店</p> <p>自：平成 26 年 1 月 15 日 (予定) ～至：平成 27 年 3 月 31 日 (予定)</p>
<p>平成 25 年 12 月 26 日</p> <p>「(仮称) 東池袋桑の実園 新築工事」 近隣住民説明会 場所：区民ひろば南大塚</p> <p style="text-align: right;">：(近隣住民参加者 15 名)</p>
<p>平成 26 年 1 月 14 日</p> <p>「旧中央図書館跡地一般定期借地権設定契約 締結」(豊島区)</p> <p>自：平成 26 年 1 月 20 日～至：平成 29 年 1 月 19 日 (53 年間)</p>
<p>平成 26 年 1 月 16 日</p> <p>「平成 25 年度老人福祉施設整備費補助金 交付申請書」提出 (東京都)</p>
<p>平成 26 年 1 月 21 日</p> <p>「(仮称) 東池袋桑の実園 新築工事」地鎮祭</p>

(2) 平成 24・25 年度地域密着型サービス事業計画 (たつの市) の経過報告

○事業概要 1

- 1) 複合型サービス「庵みつ」 たつの市御津町釜屋字寅浜新田 99 - 21
- 2) 登録定員 25 名・・・通所定員 15 名、宿泊定員 9 名

○経過報告

<p>平成 25 年 7 月 5 日</p> <p>「(仮称) 御津町複合型サービス施設 新築工事」 建築設計・監理業務委託契約 締結</p> <p>(株)八木建築設計事務所</p> <p>自：平成 25 年 7 月 5 日～至：竣工引渡しまで</p>
<p>平成 25 年 9 月 30 日</p> <p>「(仮称) 御津町複合型サービス施設 新築工事」 入札 (5 社) 場所：事務所棟 2 階大会議室</p> <p>(税込) 入札予定価格 ¥68,000,000 - 落札価格 ¥67,000,000 - 福井建設(株) 神戸支店</p>
<p>平成 25 年 10 月 2 日</p> <p>「(仮称) 御津町複合型サービス施設 新築工事」 工事請負契約 締結 福井建設(株) 神戸支店</p> <p>自：平成 25 年 10 月 2 日～至：平成 26 年 2 月 28 日</p>
<p>平成 25 年 10 月 7 日</p> <p>「(仮称) 御津町複合型サービス施設 新築工事」 地鎮祭</p>
<p>平成 26 年 3 月 7 日</p> <p>「地域密着型サービス事業所 (複合型サービス)」 指定申請 : 提出先 (たつの市)</p>
<p>平成 26 年 2 月 24 日</p> <p>「(仮称) 御津町複合型サービス施設 新築工事」 工事請負変更契約 締結</p> <p>福井建設(株) 神戸支店 自：平成 25 年 10 月 2 日～至：平成 26 年 3 月 20 日</p>

○事業概要 2

1) テラト型小規模多機能型居宅介護事業所「ひだま里Ⅱ」

たつの市神岡町東薺崎字丸町 552-1

2) 登録定員 18 名・・・通所定員 12 名、宿泊定員 6 名

○経過報告

平成 25 年 10 月 2 日 「(仮称) たつの市テラト型小規模多機能型居宅介護施設 新築工事」 建築設計・監理業務委託契約 締結 (株)八木建築設計事務所 自：平成 25 年 10 月 2 日～至：竣工引渡しまで
平成 25 年 11 月 22 日 「(仮称) たつの市テラト型小規模多機能型居宅介護施設 新築工事」入札 (3 社) (税込) 入札予定価格 ¥28,500,000 - 落札価格 <不調>
平成 25 年 12 月 17 日 「(仮称) たつの市テラト型小規模多機能型居宅介護施設 新築工事」入札 (2 社) (税込) 入札予定価格 ¥30,000,000 - 落札価格 ¥29,300,000 - 宝和建设株
平成 25 年 12 月 24 日 「(仮称) たつの市テラト型小規模多機能型居宅介護施設 新築工事」 工事請負契約 締結 宝和建设株 自：平成 26 年 1 月 24 日～至：平成 26 年 5 月 7 日
平成 26 年 1 月 30 日 「(仮称) たつの市テラト型小規模多機能型居宅介護施設 新築工事」地鎮祭
平成 26 年 3 月 7 日 「地域密着型サービス事業所 (テラト型小規模多機能型居宅介護事業所)」指定申請 ：提出先 (たつの市)

○事業概要 3

1) 複合型サービス「ひだま里」(小規模多機能型居宅介護事業所 からの転換)

たつの市神岡町東薺崎 543

2) 登録定員 25 名・・・通所定員 15 名、宿泊定員 9 名

○経過報告

平成 26 年 3 月 7 日 「小規模多機能型居宅介護事業所 ひだま里」指定辞退届 : 提出先 (たつの市)
平成 26 年 3 月 7 日 「地域密着型サービス事業所 (複合型サービス)」指定申請 : 提出先 (たつの市)

3 人事労務

(1) 人員確保、適正配置と育成

福祉人材の確保は福祉業界全体に課せられた大きな課題となっている為、当法人においても新規事業所開設に伴う人員はもとより、既存事業所においても「福祉人材の量的・質的確保」は最も重要な課題として取り組みました。

また、適正な人員配置により事業規模の拡大とともに膨れる人件費の適正化を維持するため、事業所からの人員採用希望については法人本部において、十分にその必要性を検討し求人・採用を行ってきました。

前述した「有資格者」の育成・確保については、法人経営に直接影響を及ぼす要因であり、また利用者への「より質の高いサービス」を提供し続けていくためにも、完遂しなければならない最重要課題と位置づけ展開しました。

1) 「採用・確保」については法人本部の「人事対策プロジェクトチーム」が中心となり、

- ①ハローワークへの求人掲載（DMの発送依頼）
- ②新卒者への求人（近隣の高校、県下の大学・専門学校）
- ③人材紹介会社への求人交渉
- ④宍粟市求職求人合同事業所説明会に参加（宍粟 8/1）
- ⑤桑の実園福祉会(病院合同)主催の就職フェア開催による求人説明会実施（11/16）
- ⑥福祉の就職総合フェアに参加（神戸 3/1）
- ⑦新聞求人折込広告

他ホームページ等への求人掲載を行い、人員の確保に努めました。

2) 「育成」については、職場研修の推進体制を整え、個々のレベルに応じた指導体制を積極的に取り入れ、職員のレベルアップ・スキルアップに繋げ、特に介護職員へは「国家資格 介護福祉士」の資格取得はこれからの「介護職員としての必須」となることを介護保険対策委員会において再三伝え、その結果平成 25 年度は、社会福祉士 1 名、介護福祉士 8 名の合格者を出す結果となりました。

また、法人内での次世代を担う職員の育成を目的に、25 年度においても、理事長が講師となり

- ① 管理者教育研修
- ② 管理者候補者研修

を開催し、管理者に必要な知識・思考・心構え等基礎から研修を通じて習得する育成研修を実施しました。

(2) 人事考課制度の運用

事業所単位で、半期ごとの目標を設定しその達成度に応じて評価を実施する「部門別評価」を実施する一方、個人への「キャリア」「資格」「能力」「成果」を評価する人事考課制度により、昇格、昇給を行いました。また「資格取得者」に対してはその自己啓発への取り組みを評価し、職能等級の再評価を行いました。

(3) 福利厚生

1) 「定期健康診断」

全職員の健康管理

- ・7月～8月・・・定期健康診断を実施。
- ・11月～12月・・・希望する職員への新型インフルエンザ予防接種の実施。
- ・7月、3月・介護職員、保育士を対象とした腰椎検査の実施。

2) 職員親睦行事

福利厚生委員会が中心となり以下の親睦行事を開催いたしました。

- ① 新入職員歓迎会 (4月)
- ② ソフトバレーボール大会 (5月)
- ③ ボーリング大会 (9月)
- ④ 職員旅行 (11月) ～USJ、鳥取、滋賀、東京、グアム
- ⑤ 新年会 (1月)

4 既存事業所の指定更新

『平成18年4月施行の改正介護保険法では、指定基準等を遵守し適切な介護サービスを提供することができるか、定期的にチェックする仕組みとして事業者の指定に有効期間(6年)が設けられました。事業者は6年ごとに指定の更新を受けることとなります(平成11年から平成18年3月31日までに指定を受けた事業者については経過措置があります。)。』

平成25年度、以下の事業所の指定更新を行いました。

事業所名	有効期間満了日	新有効期間 (自～至)	
特別養護老人ホーム桑の実園	平成26年3月31日	平成26年4月1日	平成32年3月31日
桑の実園ショートステイ	平成26年3月31日	平成26年4月1日	平成32年3月31日
桑の実園デイサービスセンター	平成26年3月31日	平成26年4月1日	平成32年3月31日
夜間型デイサービスセンター灯里	平成26年3月31日	平成26年4月1日	平成32年3月31日
(介護予防) 〃	平成26年3月31日	平成26年4月1日	平成32年3月31日
くわのみ園在宅介護支援センター	平成26年3月31日	平成26年4月1日	平成32年3月31日
ホームヘルプステーション助さん	平成26年3月31日	平成26年4月1日	平成32年3月31日
老人保健施設旭陽	平成26年3月31日	平成26年4月1日	平成32年3月31日
あさひ訪問看護ステーション	平成26年3月31日	平成26年4月1日	平成32年3月31日
(介護予防) 旭陽訪問リハビリテーション	平成26年4月30日	平成26年5月1日	平成32年4月30日

※老人保健施設旭陽「短期入所療養介護」「通所リハビリテーション」についてはみなし指定事業所のため、指定更新申請は不要。

5 委員会活動

「各委員会を有機的に運営し、福祉会全体の組織の活性化を図る。」と21年度の運営方針にも掲げた委員会活動については、単年度の取り組みに止めず法人として取り組む各委員会の設置・活動目的を明確にし、25年度も活動を行ってまいりました。

(1) 身体拘束廃止委員会（毎月開催）

委員が中心となって、利用者と係わる全ての職員に対して「虐待・不適切ケア」についての考え方、振り返りを行い日頃の何気ない行動が「虐待・不適切ケア」と捉えられることは無いか等、研修会・事業所単位の取り組み実践発表を行い、福祉会全体で意識の統一を図りました。

(2) 感染予防対策委員会（隔月開催）

25年度も、季節ごとに流行する「ノロウイルス」「ロタウイルス」や「新型インフルエンザ」等の職員・家族・利用者及び近隣での発生状況や、都度情報提供を行い警戒を呼びかけるとともに、利用者・職員の健康管理を徹底的に実施し、また職員へは常に感染に対する危機意識を持つよう、協力病院との連携を図り、その感染被害を最小限に止めるよう取り組みを行いました。

(3) 規律マニュアル委員会（毎月開催）

桑の実園福祉会職員としての質の統一と向上を図るため、福祉会としての最低限の質である規律や職場のルールブックの周知徹底の状況把握を、委員により各事業所内への第三者評価を実施し、委員会としての取り組むべき課題を明確にし、職員の質の統一に取り組みました。

(4) リスクマネジメント委員会（毎月開催）

法人レベルで統一した対応を図るために施設内外の事故・苦情の発生状況について情報共有し、同様の事案が起きないように再発防止に向けて検討周知を行い、また外部研修に参加し福祉施設・介護事業所において求められる体制の整備に取り組みました。

(5) ケアマネ委員会（毎月開催）

福祉会内で介護支援専門員として従事する職員で構成し、専門職としての質の統一と向上を目的として、毎月伝達研修や勉強会を行ってまいりました。

(6) 防火管理委員会（毎月開催）

委員による毎月の消防設備定期点検を実施、また消防訓練（通報・消火・避難）の計画立案・実施・報告に加え、通報設備等の取扱い説明会の開催を行いました。

6月11日（火）10時30分～11時30分・消火訓練、通報訓練、避難訓練

12月5日（木）13時20分～14時00分・消火訓練、通報訓練、避難訓練

(7) 研修委員会

年2回（4月、10月）の新入職員研修を各2日間、7月に救急救命講習（たつの消

防本部による)を行いました。

(8) 食事サービス委員会 (隔月開催)

管理栄養士が中心となり、入所者・利用者の食事ニーズを取りまとめ、四季折々の行事食や提供形態について事業所と意見交換を行い、食事提供に反映させてきました。

(9) IT 推進委員会 (毎月開催)

整備されたITを活用し、業務の効率化を図ることを目的とした啓発を行い、WINCARE及びサイボウズの有効活用のための操作指導やセキュリティーへの関心を各委員が高め、各事業所において実践指導をしていくための意見交換を毎月行いました。

(10) 広報委員会 (隔月開催)

広報誌「くわのみだより」を年4回発行(4月・7月・10月・1月)、その他、団体の施設見学案内を委員長ほか数名で担当。委員会において、広報誌の掲載記事構成を中心に、利用者・家族・各関係機関へタイムリーな記事となるよう取組みを行いました。

(11) 福利厚生委員会 (毎月開催)

職員相互の交流を目的とした行事(別掲)の企画・開催に向けた取組みを行いました。

事業所単位で行う委員会・会議においても同様に、事業所スタッフ全員がその委員会・会議の設置目的を理解した上で、協働の活動を行うことができました。

6 物品等管理

(1) 物品管理

事業規模の拡大に伴い、医薬品、介護用品、事務用品をはじめ多くの物品、消耗品を購入し、その金額は年々増加しており、発注→仕入れ→払い出し→在庫管理の物品管理(SPD)システムにより、経費の圧縮と効率的な物品管理が確立できる取組みを行いました。

1) 物品購入に関しては、立案者が物品購入の発議をし、部署主任の確認後、会計担当者受付により決裁を伺い、決裁後購入しました。

2) 施設療養消耗器具備品等、経費算入の備品に関しても、固定資産物品台帳に転記の上管理しました。

3) 施設の器具・備品等の破損・故障等の修理・買い換えについては、その原因を把握し必要性のあるものしか修理・購入はしないこととし、全職員に器具・備品等の丁寧な取り扱いを徹底しました。

4) 既存の消耗品に対して、その使用目的や頻度さらにコストと性能を比較し、同等程度の物であれば、より低コストの物に、同コストであればより性能の良い物への

商品の見直しを行い、また一部の物について統一されていないものがあり、法人内でその統一を図り、経費の削減に努めました。

(2) 車両管理計画

管理車両についても、事業の拡大に伴いその管理台数は平成 25 年度末現在で 55 台と年々増えており、定期点検・維持管理体制を明確にすることで、故障や事故・トラブルを最小限に抑え、予算外の支出を抑える為、「安全運転管理責任者」を中心に各事業所と協同で、維持管理体制を整えています。

また、25 年度において兵庫県遊技業協会、日本財団福祉車両助成事業より、訪問用車両計 4 台の寄贈・助成を受け車両を配備し、複合型に転換予定のひだま里に訪問用車両 1 台、新規開設予定事業所「ひだま里Ⅱ」に送迎用車両 1 台（26 年 4 月納車）購入しました。

【平成 26 年 3 月末現在】

事業所名	所有台数	普通車・マイクロ	軽自動車
特別養護老人ホーム桑の実園	7	4	3
桑の実園デイサービスセンター	4	4	0
夜間型デイサービスセンター灯里	4	4	0
ホームヘルプステーション助さん	4	0	4
くわのみ園在宅介護支援センター	3	0	3
居宅介護支援事業所ほのか	3	0	3
居宅介護支援事業所ぎおん	3	0	3
小規模 小たつの家	2	1	1
小規模 ひだま里	2	1	1
小規模 鮎水	3	1	2
老人保健施設旭陽	5	5	0
訪問リハビリテーション	3	0	3
あさひ訪問看護ステーション	3	0	3
定期巡回 祇園	2	0	2
セントラルキッチン	4	3	1
介護タクシー格さん	3	2	1
合 計	55	25	30

7 I T 部門等

(1) 次期介護支援システムの選定

現在運用中の介護支援システム「富士通 WINCARE/V2」が保守満了のため、次期システムについて選定作業を行った。候補となっている「ND ソフトウェア ほの

ぼの」と「富士通 WINCARE/ES」について以下の通りシステムデモや現場でのヒアリングを行いました。

① 「ほのぼの」 デモおよびヒアリング

関係各事業所全てを対象にデモを実施。また現場での記録関係の運用について特養を対象にヒアリングを実施し、これに基づいた「ほのぼの」での具体的な運用に関するデモを実施しました。

② 「WINCARE/ES」 デモおよび他施設見学

関係各事業所全てを対象にデモを実施。また現場での記録関係の運用について他施設（特養、通所系）での活用状況を見学しました。

上記を踏まえ平成 26 年度に次期介護支援システムを決定予定。

(2) 新規事業所の情報関連インフラ整備

新規事業所の「庵みつ」および「ひだま里Ⅱ」について、ネットワーク、PC、ソフト、電話、印刷機など、情報関連のインフラを整備しました。

(3) その他の保守及び運用

- ① 現在の IT の運用を維持する上において必要な保守・運用業務を実施。全パソコンのうち約半数以上が導入後 4 年以上経過し保守切れとなり、又経年の影響による動作速度不良や故障が増加しています。古くなったパソコンの入れ替えについては、次期介護支援システムの選定を待つ必要があるため、選定が終了次第、同システムと共に入れ替え予定。
- ② Windows XP パソコンについて、平成 26 年 4 月にメーカーサポートが終了するため、業務使用しているソフトの関係上パソコンの入れ替えが必須のものについては入れ替えを実施。前項の状況があるため半数以上のパソコンについては入れ替えが完了していないが、当面の間(~平成 27 年末)は各パソコンで使用しているウイルス対策ソフトのワクチンファイルが供給されるため継続使用とし、次期介護支援システムと共に入れ替え予定。
- ③ 携帯電話について、特定の機種にて通話の不具合(音声途切れる等)が多々発生していたため、同一機種全てについて機種変更を実施し、不具合を解消。
- ④ IT 推進委員会において各現場での運用に関するアンケートや協議などを実施し、セキュリティ向上やシステムの円滑・安定運用に努めました。

8 施設・設備整備等

(1) 旧厨房エリアの改修

セントラルキッチンへの厨房機能移設後、旧厨房スペースは倉庫代わりの使用状況が続いておりましたが、25 年度において関係部局との用途変更に伴う協議を行い、会議室、書庫、厨房エリア等へ改修を行いました。

改修（前）		改修（後）	
用途	面積（㎡）	用途	面積（㎡）
厨房	149.29	厨房	32.59
休憩室	9.72	倉庫	8.27
便所	2.34	書庫	33.19
食品庫	7.85	廊下	13.54
食堂	83.24	小会議室 1	11.03
喫茶コーナー	10.01	小会議室 2	10.87
		小会議室 3	11.43
		中会議室	30.53
		食堂	100.99
		喫茶コーナー	10.01
合 計	262.45	合 計	262.45

(2) 旭陽デイケアルームの改修

旭陽 1 階デイケアルームの床板が経年劣化が進み、随所に剥がれた箇所が出来利用者の歩行時に躓き・転倒の危険性があったため、全面新しく床材の張替えを行いました。

(3) 特殊浴装置の導入

① 老人保健施設旭陽入所者及び通所リハビリ利用者の重度化に伴い、老健浴室に既設の入浴装置では利用出来る方が限定され、また看護・介護職員の身体的負担も大きいことから「介護労働環境向上奨励金」を活用し、以下の機器を購入しました。

- i 昇降式介護浴槽（両袖） 1 台
- ii 電動昇降ストレッチャー（両袖） 2 台
- iii 担架 2 台

② 特養浴室で使用していたチェアインバスが、平成 8 年 3 月導入後 18 年間使用し、頻繁に故障し修理用の部品を調達するのに苦勞し、利用者の方に快適な入浴をしていただくために、また介護職員の身体的負担軽減のため、以下の機器を消費税引上げ前に購入しました。

- i 介護浴槽（チェアインバス） 1 台
- ii 搬送車 2 台

③ 複合型サービス庵みつに、介護度の重い方にも対応できるよう「地域介護拠点整備事業補助金」を活用し、以下の機器を開設に向け購入しました。

- i モノステートバス（据置きタイプ） 1 台
- ii 電動昇降型ストレッチャー 1 台

9 EPA 介護福祉士候補者受入れ

(1) 24 年度 EPA 介護福祉士候補者

候補生 2 名は特別養護老人ホーム桑の実園にて施設内研修（介護技術、コミュニケーション技術等）を中心に、日本語教室は 25 年 12 月までは毎週 2 日、26 年 1 月より毎週 3 日開催し、日本語学習を行っています。

また、26 年度 EPA 介護福祉士候補者 3 名を老人保健施設旭陽において、新たに受け入れが決定しており、8 月中旬の就労開始予定となっております。

10 防火防災対策

- 1) 桑の実園福祉会に勤務する者、利用者及び出入りする全ての方に対して火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の防止をはかり、職員ひとり一人が常に災害を未然に防げるよう努めました。
- 2) 火災予防及び地震時の出火防止を図るため、自衛消防隊を編成し、特別養護老人ホーム桑の実園と老人保健施設旭陽及びその他事業所の合同消防訓練（通報・避難・消火）を夜間想定も含めて年 2 回実施しました。
- 3) 災害時に備えての物品チェックは、常時防火担当責任者が行いました。
- 4) 防火委員の増員を行い、福祉会全体で「防災」に対する意識と取り組み姿勢への構築を図りました。
- 5) 26 年 2 月に小規模多機能型居宅介護事業所 鮎水で起きた脱園事故を受け、法人としては全事業所において再発防止に向けた体制の見直し・整備に重点を置き取り組みを進め、万が一の不測の事態も想定し、現状の「脱園マニュアル」の点検・再整備に組みを進めております。マニュアルの完成までは「事故発生時の初動に関する徹底事項」を各事業所に周知するとともに、施設周辺の捜索用地図の作成を行い、全ての事業所において事態発生時に初動対応が迅速・的確に行動できるよう整備を行ってまいります。また全事業所のハード面への改善対策についても法人レベルで新年度に入り取り組んでおります。

平成 25 年度消防訓練実施結果報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

実施日	消防訓練種類	訓練内容
6月11日(火) 参加者 22名	消火訓練 通報訓練 避難訓練	夜間を想定した人員での訓練を実施。 火災発見者により通報、避難を促して回る(模擬初期消火)。別部署夜勤職員も駆けつけての避難誘導応援を実施。事務所では、消防署からの逆信応答訓練実施。各部署、避難誘導の状況・結果報告を消防隊員へ報告、隊員よりの確認事項に応答。
12月5日(木) 参加者 69名	消防訓練 通報訓練 避難訓練	通所系事業所の利用者中心に訓練を実施。想定火点を通知せず、各事業所職員が受信機表示板により場所を確認、避難誘導に入り、事務職員等は事業所職員指示により誘導応援に入る。警報ベルが鳴動してから各職員のとるべき行動を再確認。通報訓練に関しては受信機表示板により現場確認した職員が逆信応答し現状説明。消火訓練では水消火器を使用しての消火訓練実施。初期消火要領、消火器の種類・用途、使用方法の説明を行った。
9月10日(火) 9月12日(木) 参加者 98名	消防設備機器取扱い講習	消防設備機器業者による消防設備機器取扱い講習を全事業所対象に実施。 実際に、自動火災報知設備を見ながらの取扱い説明を実施し、単に決められた順番通りの復旧作業を行うのではなく、機器ボタンの意味、働きを覚え操作できるようにする。 実施後において、参加できなかった職員に対し、各事業所において講習内容を報告、全職員が熟知できるように研修していく。

平成 25 年度事業概況報告書

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

社会福祉法人 桑の実園福祉会

理事長 徳永 憲威

1. 法人の概要

主たる事務所の所在地	電話番号	代表者氏名
たつの市揖西町小神字塚原 1551 番地	0791-66-1360	徳永 憲威
許可年月日	許可番号	設立登記年月日
昭和 63 年 3 月 28 日	第 29 号の 11	昭和 63 年 4 月 8 日

2. 法人の行う事業

社会福祉事業	施設種別	名称	定員
第一種社会福祉事業	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 桑の実園	80 名
第二種社会福祉事業	短期入所生活介護	桑の実園ショートステイ	16 名
	通所介護	桑の実園 デイサービスセンター	35 名(／日)
		夜間型デイサービスセンター 灯里	35 名(／日)
	在宅介護支援センター	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
	訪問介護	ホームヘルパー ステーション 助さん	—
	障害福祉サービス		—
	小規模多機能型 居宅介護支援事業	小たつの家	25 名(／月)
		ひだまり	25 名(／月)
鮎水		25 名(／月)	
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護事業所 祇園	—	
公益事業	介護老人保健施設	老人保健施設 旭陽	50 名
	短期入所療養介護		4 名

	通所リハビリテーション	旭陽デイケア	35名(／日)
	訪問リハビリテーション	旭陽訪問リハビリテーション	—
	訪問看護	あさひ訪問看護ステーション	—
	居宅介護支援事業	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
		居宅介護支援事業所 ほのか	—
		居宅介護支援事業所 ぎおん	—
	診療所	祇園診療所	—
	サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園	45室
収益事業	一般乗用旅客 自動車運送事業	介護タクシー 格さん	—
	給食センター事業	セントラルキッチン	—
	飲食店	お茶処ぎおん	—

3. 定款変更の状況

許可年月日	主な変更理由
平成 25 年 7 月 23 日	<p>1. 関係法令の改正による事業名称の変更 (第二種社会福祉事業) (ト)障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の経営</p> <p>2. 土地登記完了に伴う変更 (基本財産) (10)複合型サービス事業の用に供する次に掲げる土地 ① 兵庫県たつの市御津町釜屋寅浜新田 99-21 (788. 00 m²)</p> <p>3. 事業追加に伴う変更 (収益を目的とする事業) (3)飲食店の経営</p>

4. 登記の状況

登記事項	登記年月日
(1) 資産総額 金 15 億 4736 万 2920 円	平成 25 年 5 月 31 日